

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	社会福祉法人愛知育児院 特別養護老人ホーム南山の郷
2 貴社の取組状況について (1) 男性の育児休業促進に取り組むきっかけ・背景 育児・介護休業法の改正に伴う法人内制度の見直しと主に採用面での企業のイメージアップを図るため、取り組み始めました。 (2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 会議等で制度の周知及び該当職員への制度の説明を行いました。 (3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 育休中は無給で経済面の心配があるので、育児休業給付金制度の説明も行いました。欠員分を他の職員がカバーする為、取得する側、協力する側、双方の理解を得られる職場づくりに努めています。 (4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと スムーズに職場復帰出来るよう、グループウェアを活用して必要な情報を共有しました。 (5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 今回が初の男性の育休取得だったため、取得者から聞きとりしたことを社内で共有し、推進していく予定です。	

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 14 日間
2 育児休業の取得について (1) 育児休業を取得したきっかけ 2 人目の出産を前に、家族の生活から長期（10 日くらい）の休暇をもともと検討、相談をしていました。事務より、産休パパ育休の話を聞き、主に経済面で取得をポジティブに捉えられました。 (2) 育児休業を取得して良かったこと 特に妻が入院中は、長男をみる必要がありました。家のことをやりつつ、面会も行えましたし、退院に向けて準備を整えることがスムーズにできました。 (3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 職種上、業務の共有、引継ぎは常に行っています。基本として、職場に電子ケアカルテなど情報共有ツールが整っており、グループウェアを使用開始していたことで、効率的に情報共有を行えます。休暇中も双方で情報のやり取りを行えました。使用について無理なく個人に合わせて打合せのうえ、使用しています。 (4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 誰かがいなくても業務が継続できるように、という考え方は今まで以上に頭にあります。実際に感染症で休まざるを得ない職員が時期的にも出ました。その際の情報共有を ICT を活用すること。どこにいても情報を出すことができ、また取得出来る。人材確保がさらに困難になる今後、それぞれがライフスタイルを確立するためには、これからなくてはならないものだと思います。 (5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 男性の場合、取得を考える際の壁は 2 つ。職場の理解とお金だと思います。自身の生活環境もあると思いますが、まずは制度を理解すること、職場の理念をもとに上司と協議して日数の設定等を行うこと、取得した際の具体的な説明から同意できれば取得すると良いと思います。	